

海岸漂着物地域対策推進事業について

環境整備課

1 事業の目的

「秋田県海岸漂着物等臨時対策基金」を財源として、海岸漂着物の回収・処理を行うとともに、回収体験イベント等を通じて、発生抑制に向けた県民への普及啓発を図る。

2 事業の概要

(1) 重点区域海岸漂着物等回収処理事業 32,536千円

「秋田県海岸漂着物対策推進地域計画」(平成22年度策定)で海岸漂着物対策を重点的に推進する区域として指定する重点区域海岸において、海岸漂着物の回収・処理を実施する。

① 実施箇所：14箇所

- ・ 海岸区域 10 (八森海岸～仁賀保・象潟海岸)
- ・ 港湾区域 1 (本荘港)
- ・ 漁港区域 3 (県管理^{*1}：2 市管理^{*2}：1)

※1 岩館八森漁港海岸、平沢金浦象潟漁港海岸

※2 にかほ市小砂川漁港海岸

② 実施時期：8月～3月(随時)

③ 回収予定量：約1,000トン

(2) 海岸漂着物等発生抑制普及啓発事業 4,240千円

海岸漂着物の半数近くは内陸部で発生し、河川を通じて流出し海岸に漂着したものであることから、県内主要河川流域において漂着物の回収体験イベント等を実施することにより漂着物の実態に関する県民の関心を高め、発生抑制に向けた普及啓発を図る。

① 実施箇所：雄物川河口付近及び中・上流域

② 実施時期：9月～11月(2回実施)

③ 実施主体：河川・海岸管理者等と協働実績のあるNPO法人など民間団体

3 予算額

36,776千円